

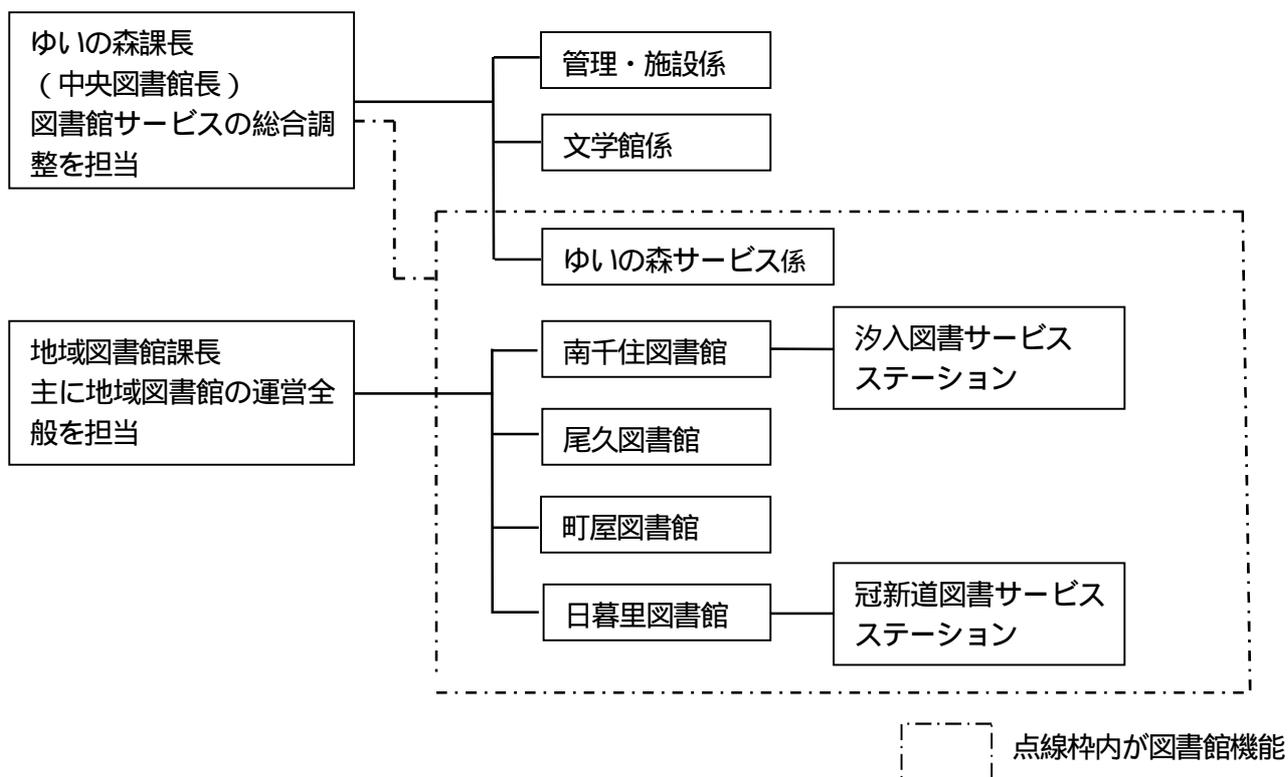
## 7 図書館の組織と職員構成

多くの地方公共団体が指定管理者制度等を導入する中、荒川区の図書館は直営方式を採用し、会計年度任用職員は図書館サービスの充実に大きな役割を果たしています。

区では、これまで、司書等の専門的知識を有する非常勤職員を常勤職員と同様に区政の第一線を担う職員であると位置づけ、職責、待遇、研修等の充実に向けて、取り組んでまいりました。

非常勤職員は令和2年度から地方公務員法に規定する会計年度任用職員となり、今後におきましても、関連部局と密接に連携した事業展開など、直営ならではの図書館サービスの充実に取り組んでいきます。

### 図書館の組織



職員構成(令和2年4月1日現在・定員数)

(単位:人)

	ゆいの森あらかわ	南千住図書館 (汐入図書SS含む)	尾久図書館	町屋図書館	日暮里図書館 (冠新道図書SS含む)	全館合計
常勤職員	20	10	1	1	1	33
再任用(フルタイムを除く)計	0	0	0	0	0	0
会計年度任用職員	63	23	16	13	19	134
職員数合計	83	33	17	14	20	167
うち司書・司書補有資格者数	39	23	17	14	16	109

会計年度任用職員には、再雇用職員を含む。

会計年度任用職員(日額)は除く。